

貨幣価値変動会計の計算構造の理論的系譜

中 居 文 治

はじめに

貨幣価値変動会計（あるいは一般物価水準変動会計）の計算構造は、教科書などにも適切に示されている¹⁾ように、現在ではほぼ周知のことと思われるが、学説史的にみると誤った、あるいは不完全な所説が長期間にわたってしばしばみられる。本稿では、その先行研究を的確に理解する一助として、その理論的系譜を概観する。なお本稿は、既稿²⁾の一部を補完ないし修正・再録したものである。

貨幣価値変動会計は、貨幣価値変動によって貨幣価値を異にする名目会計数値の集合体となった（財務諸表等の）会計記録を、単一かつ同質の貨幣価値に換算修正する会計方法である。それは、その計算構造上、統一的尺度への換算によって、会計数値の匡正・会計の正確化と架空損益の排除を行うことを意図するものである。

貨幣価値変動会計の修正計算方法は、その基準となる貨幣価値をどの時点にもとめるかによって、「遡及法」と「前進法」に区別される。前者は、現在または過去の会計数値をそれより過去のある時点の貨幣価値に統一修正する方法で、後者は、過去の会計数値を、それよりあとの貨幣価値、一般には、現在の貨幣価値に統一修正する方法である。この両者は、同一の内容を示すものであって、相互に転換可能であるが、同一企業の異時点比較には前者が、現時点における多数企業の比較には後者が適当である。また現時点の財務諸表は、総体経済との関連から、前者による表示だけでは不十分で、必ず後者によって表示すべきものである。

修正計算手続の様式には、会計期間中の取引全部にわたり各勘定記録を個別的に修正する「元帳記録修正法」と、期末の財務諸表についてのみ修正する「財務諸表修正

1) 新井清光 [1982] 290-296頁。

2) 中居文治 [2001] 57-132頁。

貨幣価値変動会計の計算構造の理論的系譜

		具体的 定式 設例	元帳 記録 修正法	前進法		遡及法		貨幣 価値 修正 勘定	修正対象期間		
				財 産 法	損 益 法	財 産 法	損 益 法		一 年	二 年	全 般
Middleditch	1918	X	X	X				X			
Mahlberg	1922	X	X	X		X		X			
Schmalenbach	1921	X	X	X	X			X	X		
	1922	X	X			X	X	X	X		
	1925	X	X			X	X	X	X		
Thomas	1927	X	X	(X)	X	(X)	X	X	X		
Sweeney	1935	X	X	X	X				X		
	1936	X	X	X	X	X	X			X	
片野一郎	1941	X	X	X	X	X	X			X	
	1962	X	X	X	X			X	X		
AICPA APBS 3	1969	X	X	X	X					X	
中居文治	1969	X	X	X	X	X	X	X	X		
	1975	X	X	X	X	X	X	X		X	
Ijiri	1975	X	X		X					X	
	1976	X	X	X					X		
火原克二	1984	X	X	X	X					X	
	1995	X	X	X						X	

法」の2つがある。後者は手続が簡単であるが、修正を正確に行うには、前者によらなければならない。

紙数の制約により、貨幣価値変動会計の概念・用語の説明の詳細は省略する。また、計算構造の骨格のみを論じるため、貨幣項目と非貨幣項目の分類基準とその具体化、貨幣項目保有損益（購買力損益、債権者損失、債務者利益）の実現・未実現などには触れない。また時価主義との結合会計には触れず、修正原価主義を前提として行論する。

本稿では、貨幣価値変動会計の計算構造の理論的系譜を考察するに際して、上掲の

別表に示すように、(1) 説明の方法が具体的設例か定式か (2) 元帳(全取引)記録修正法か財務諸表修正法か (3) 前進法修正か遡及法修正か (4) 財産法(貸借対照表による損益計算)修正か 損益法(損益計算書による損益計算)修正か (5) 貨幣価値修正勘定の有無(帳簿内修正か帳簿外修正か) (6) 修正対象期間が1年か(前進法修正での統一繰越換算が問題とされない)、2年か、全般的であるかの点に注目した。

I 具体的設例による計算構造の提示

1. Middleditch³⁾

貨幣価値変動会計をはじめて提唱した Middledich の計算構造は、一期についての前進法・貸借対照表(以下 **B/S**)修正法で、期首・期末の物価指数の変動(上昇)のみを考慮している。流動資産については、期首残高(前期繰越高)の貨幣価値修正額を貨幣価値変動損として名目損益計算書に費用追加計上をすると同時に、期末名目自己資本を同額追加(修正)計上する。(流動負債については、流動資産と貸借逆の記帳をする。)固定資産については、期首残高(前期繰越高)の貨幣価値修正額を、名目期末固定資産に追加(附加)計上し、期末名目自己資本に同額追加(修正)計上する(固定負債については固定資産と貸借逆の記帳をする)。修正期末 **B/S** は、資産・負債が上記の計算手続によって修正され、自己資本はそれ自体修正されず、資産・負債の差額として結果的に修正されることとなる。

彼は、行論としては、財貨(非貨幣項目)とドル(貨幣項目)の貨幣価値修正における背反性に適切に言及しながら、計算技術的には、流動項目を貨幣項目、固定項目を非貨幣項目と解して貨幣価値修正を行った。そのため、商品・繰延費用等の非貨幣項目に貨幣価値変動損(貨幣項目保有損)を計上し、固定負債の貨幣項目に貨幣価値変動益(貨幣項目保有益)を計上しないという誤りをおかしている。修正 **P/L** は作成されないが、名目 **P/L** に財産法による貨幣価値修正差額を追加することにより、修正利益が示される。

2. Mahlberg

Middleditch と異なり、正しい修正計算(構造)をはじめて提示したのは、Mahlberg

3) Middleditch [1918].

である。彼は、期首を貨幣価値安定、期末を貨幣価値低落と想定した1期分についてのみの前進法 B/S（財産法）修正⁴⁾、遡及法 B/S（財産法）修正⁵⁾を提示している（紙数の都合により、彼の設例の解説は省略する——太田・岩田・片野 [1946] 119-126頁, 134-138頁, 片野一郎 [1962] 73-80頁参照。筆者は Mahlberg [1922] [1923] の1921年の初版を参照しえなかったが、太田・岩田・片野 [1946] による初版の引用ページが、1922年の2版と一致しているので、1921年にすでに上記の計算構造を提示したものとみることができる）。

彼は、貨幣価値修正差額を「損失」「利益」と呼んで、名目損益勘定、P/Lに追加計上することによって、名目損益を正しく修正損益に変換するが、損益法修正は提示されていず、修正 P/L も作成されていない⁶⁾。

固定資産の減少（減価償却など）——減少取引——を、固定資産の取得時点貨幣価値でなく、取引日（固定資産減少時点）貨幣価値で修正する点⁷⁾は誤っており、貨幣価値変動会計の計算構造の理解がなお不十分である。

3. Schmalenbach

Schmalenbach は、期首を貨幣価値安定、期中および期末を貨幣価値低落と想定した1期についてのみの財務諸表修正法を前進法、遡及法ともに提唱している⁸⁾。貸借対照表修正（財産法）のみならず、損益法修正によって貨幣項目保有損益を明示する修正 P/L も作成される⁹⁾。（彼の具体的説例についての解説は、太田・岩田・片野 [1946] を参照）。彼の方法は、前進法、遡及法ともに Mahlberg のそれよりも改善された方法である。（Mahlberg 自身も、Schmalenbach の方法を自己の方法よりすぐれたものと認めている¹⁰⁾。）彼は、元帳記録修正法を1925年にはじめて、遡及法で示している¹⁰⁾

4) Mahlberg [1922] SS. 69-76 [1923] SS. 99-103.

5) Mahlberg [1922] SS. 89-93 [1923] SS. 103-106, 119-124.

6) 中居 [1969] 102-103頁, 中居 [2001] 64-65頁。

7) Mahlberg [1923] S. 116.

8) Schmalenbach [1921] (Schmalenbach [1922a] SS. 57-75 に再録) [1922b] SS. 9-22.

9) 中居 [1969] 104頁, 中居 [2001] 66頁。

10) Schmalenbach [1925] SS. 211-234. 彼の Dynamische Bilanz, 4. Aufl., 1926から 7. Aufl., 1939 にも再録されている。土岐訳 [1950] 298-332頁。

11) Mahlberg [1923] S. 126.

(前進法は示していない)。これは、Mahlberg と同じく、減少取引——固定資産の減少・減価償却など——を、その(取引計上)時点の貨幣価値水準による修正を行う点では誤っている。(Schildbach¹²⁾ は、この点を簡便法と解釈しているが、<Schildbach 自身は、正しく減少取引修正を行っている>、Schmalenbach は遂に減少取引の正しい処理法を示していない。1926年の *Dynamische Bilanz* 4版から1939年の7版まで1925年の3版と同じである。)「減少取引修正の誤り・不備を除けば、Schmalenbach において、貨幣価値変動会計の計算構造は一応、完成したとみられる」と前稿¹³⁾には記したが、減少取引処理の重要性を認識すれば(貨幣価値変動会計の一種としての外貨換算会計の取得日レート法¹⁴⁾も同様)、なお不完全な計算構造論とみるべきであろう。

4. Thomas

Thomas¹⁵⁾ は、一期間についての元帳記録修正法による遡及法(金フラン会計)、前進法(紙幣フラン会計)かつ主として損益法による貨幣価値変動会計を提唱する。

総勘定元帳には、借方・貸方ともそれぞれ遡及法(Franc-OR)、前進法(Franc-Papier)の欄が設けられ、四欄式会計が提示される。

前進法(Franc-Papier)欄にはまず名目金額が記載され、それを安定貨幣価値(Franc-OR)に換算した金額が遡及法(Franc-OR)欄に記載された(遡及法欄には名目金額は記載されずしたがって遡及法修正差額は示されない)後、下記の損益修正が遡及法欄・前進法欄に「調整勘定」(金フラン資本金不変確保のための調整・補完勘定)を相手勘定として(遡及法欄は、調整勘定でなく直接対応勘定を相手勘定とする場合もみられる)記入される。Franc-Papier 欄は、名目金額だけでなく、それに前進法修正を加えた金額が記入されるので、「紙幣フラン欄」(名目金額欄と誤解される)でなく、前進法欄と訳すほうが適切であろう。

総勘定元帳の勘定科目のうち、貨幣価値変動が損益に影響を与える項目(現金、債権、債務、固定資産、棚卸資産、投資など)の損益追加(修正)額を「調整勘定」を

12) Schildbach [1978] S. 254 (森川監訳 [1991] 202頁)

13) 中居 [1969] 105頁, 中居 [2001] 67頁。

14) 中居 [1992] 7頁, 中居 [2001] 127頁。

15) Thomas [1927].

相手勘定として計上する。調整勘定の貸方には、債権者損失 (Créance-Perte) ——現金・債権の貨幣項目保有損——, 減価償却計上不足, 売上原価計上不足, 過年度繰越損益修正などを, 調整勘定の借方には, 債務者利益 (Dettes-Bénéfice) ——債務の貨幣項目保有益——, 過年度繰越損益修正などを計上する。

遡及法元帳記録修正法を提示した Schmalenbach [1925] と比較するとき, 前進法元帳記録修正法をも示した点でより進んでいるが, 上記の通り損益法修正が中心で, 資本金などを除いて財産法修正は十分に行われていないので, 損益法修正と財産法修正による純損益修正の斉合性の検証はされていない。

しかし, Thomas の長所は, 減価償却および売上原価——非貨幣項目の減少取引——の修正をその計上時点指数 (Schmalenbach, Mahlberg の方法) でなく, 正しくその非貨幣資産 (固定資産・棚卸資産) 取得時の指数によって修正したことにある¹⁶⁾。ただし, 遡及法修正では, 減価償却修正は正しく行われているが, 前進法修正では, 異時点で取得された固定資産の減価償却の合計額を修正する際, 統一繰越換算されず, 遡及法修正額を各取得時点水準に前進法修正した額を単純合計している点で不完全である。

筆者は参照しえなかったが, 同じ Thomas の1927年の *La revision des bilans a l'issue de la période d'instabilité monétaire* が, 片野 [1962] 176-178頁に解説されている。1927年と同年であり, ほぼ同じ内容と思われるが, 片野 [1962] では Thomas の減少取引処理 (が正しく行われたかどうか) には触れていない。

5. Sweeney

Sweeney [1935] においては, 一期間を対象とする前進法・元帳記録修正法 (損益法・財産法とも) を提唱している (その解説は, 片野 [1941] 74-92頁を参照。)

Sweeney [1936] においては, 二期間を対象とする前進法・遡及法の元帳記録修正法, 前進法・遡及法の財務諸表修正法が損益法・財産法ともに, 統一繰越換算かつ減価償却などの減少取引の適切な処理も提示されており, (解説は, 片野 [1941] 99-151頁, 片野 [1962] 215-228頁を参照), 繰越利益の修正が提示されていないこと, 貨幣価値変動会計と名目資本会計をつなぐ環である (修正差額を複式記入するための) 貨

16) Thomas [1927] pp. 74-77.

幣価値修正勘定が使用されていないことを除けば、具体的設例によるものとしては、貨幣価値変動会計の計算構造論がほぼ完成したとみていいであろう。

Sweeney の Profit-and-Loss Stabilization¹⁷⁾ (片野訳, 損益勘定価値修正勘定), Balance Sheet Stabilization¹⁸⁾ (片野訳, 残高勘定価値修正勘定)¹⁹⁾, Stabilization Adjustment²⁰⁾ は, 各勘定 (項目) の前進法修正差額を示すもので, これを名目額 (未修正額) と合算すると前進法修正額となる。したがって, 元帳記録修正法・財務諸表修正法とも, 修正計算は帳簿外で行われ, Stabilization Adjustment (account) 等は, (各項目の) 修正差額合計の貸借均衡を検証するものではあるが, 筆者²¹⁾の貨幣価値修正勘定, 片野²²⁾の価値修正勘定ではない。

Sweeney の設例²³⁾には, 貨幣価値上昇 (一般物価水準低落) のケースがみられ, 彼がたんにインフレに対処する会計だけでなく, 安定価値会計 (Stabilized Accounting) を志向していることが明らかとなる。

6. 片野一郎

片野 [1941] は, Sweeney [1935] [1936] を解説しながら, 貨幣価値変動会計の計算構造を, 具体的設例によって, 元帳記録修正法・財務諸表修正法ともに, 前進法・遡及法かつ損益法・財産法について提示している (1期ないし2期について)。

片野 [1962] は, 1期についてではあるが, 前進法, 元帳記録修正法の帳簿内修正 (価値修正勘定を使用することにより, 名目〔歴史的原価〕会計と貨幣価値変動〔安定価値〕会計を連繋させる) を, 技術的には帳簿 (総勘定元帳) 外の別表において行ない, Sweeney と同様, 「残高勘定価値修正勘定」「損益勘定価値修正勘定」を, 総勘定元帳の最後に集合勘定として設置して, 名目額の元帳記録と合せて前進法修正額とし, かつ前進法修正精算表の体系化がなされている²⁴⁾。この点は, Sweeney の方法

17) Sweeney [1935] p. 192.

18) Sweeney [1935] p. 192.

19) 片野 [1941] 91頁。

20) Sweeney [1936] p. 29.

21) 中居 [1969] 99-101頁, 中居 [2001] 60-62頁。

22) 片野 [1962] 879頁。

23) Sweeney [1936] pp. 128-164.

24) 片野 [1962] 886-896頁。

をより発展させたものといえよう。

7. アメリカ公認会計士協会会計原則審議会第三報告書

AICPA [1969] の貨幣価値変動会計の具体的設例は、前進法による帳簿外修正で（貨幣価値修正勘定は示されず、資本金修正と他項目修正合計との斉合性は検証されていない）あるが、減少取引を適切に修正処理しており、インフレ進行期間中における（修正開始時点を貨幣価値安定時とする多くの他の論者の設例と異なる）2期の財務諸表を元帳記録にもとづき、四半期単位の一般物価水準（GNPデフレーター）を用いて財産法・損益法による修正をした設例で、現在までに発表された多くの設例の中で最も完全に近いものであろう。

Sweeney, 片野の設例では示されなかった利益剰余金（繰越利益）の修正も、間接的では（修正計算開始年度首の利益剰余金修正を、直接的に行うのではなく、修正計算開始年度首修正貸借対照表の借方合計・貸方合計を一致させる金額に修正するという仕方）あるが、適切に行われており、期首繰越利益剰余金修正額は、データさえ与えられれば、企業設立以来の貨幣項目保有損益と純収益費用計上不足額を積重ね計算により分離して示すことができること、および間接法による（修正後総資産額から負債および利益剰余金以外の自己資本の修正後金額を差引く）修正利益剰余金額も過年度修正をすべて含んでいる²⁵⁾。

II 定式による計算構造の提示

8. 中居文治

中居 [1969]²⁶⁾ においては、期首、期中前半を貨幣価値安定、期末・期中後半を貨幣価値低落とする一期についての前進法および遡及法による財務諸表修正法を定式化し、財産法・損益法ともに名目利益と修正後利益の関係を示している。

中居 [1975a]²⁷⁾ では、元帳（全取引）記録修正法の定式化が、前進法・遡及法について示される。

25) 中居 [1975b] 77-88頁。中居 [2001] 67-72頁。

26) 中居 [2001] 58-62頁に再録。

27) 中居 [2001] 90-102頁に再録。

中居 [1980]²⁸⁾ では、利益剰余金を直接的に（上記のごとく間接的でなく）修正する定式が示される。これらの定式化により、具体的設例では明瞭でない名目利益と修正後利益の関係などが明白になる。

以下には、中居 [1992]²⁹⁾ に示される公表財務諸表データに適用可能な前進法、財務諸表修正法の定式と、それによる損益法・財産法の名目利益と修正後利益の関係を示す。この場合には、特定の取引を除き、取引はすべて期中に平均的に生じたもの——修正に期中平均指数を用いる——と想定される。

X_i 名目資本会計における第 i 期末の貸借対照表（以下、**B/S** と略す）、第 i 期損益計算書（以下、**P/L** と略す）計上額

\bar{X}_i 前進法修正後の第 i 期末 **B/S** 計上額、第 i 期 **P/L** 計上額

X_j^i X_i を第 j 期末の一般物価水準に換算した金額、 X_j^i は X_i と同じ。

\bar{X}_j^i \bar{X}_i を第 j 期末の一般物価水準に換算した金額、 \bar{X}_j^i は \bar{X}_i と同じ。

p_k k 時点における一般物価水準（貨幣価値の逆数）。企業設立時点を $k=0$ 、第 i 期末を $k=in$ とする。

A 非貨幣（項目）資産

D 貨幣・債権〔貨幣（項目）資産〕。物価スライド契約債権（インデクセーションが行われる債権）は A に含まれる。

E 非貨幣（項目）負債

C 債務〔貨幣（項目）負債〕。物価スライド契約債務（インデクセーションが行われる債務）は E に含まれる。

K 資本金・資本剰余金

S 利益剰余金（期末残高には当期純利益を含む）

P 当期純利益

Q 利益流出（社外分配・非留保的利益処分）

利益剰余金の資本金・資本剰余金への振替を無視すれば、

$$S_i = S_{i-1} + P_i - Q_i$$

28) 中居 [2001] 115-121頁に再録。

29) 中居 [2001] 123-127頁に再録。

の関係が成立している。

V 名目資本会計における収益。 \bar{V} には貨幣項目保有利益は含まない。

W 名目資本会計における費用。内、過年度取得減価償却資産に対する減価償却を G とする。 \bar{W} には、貨幣項目保有損失は含まない。

M 貨幣項目保有損失

H 貨幣項目保有利益

p_{ia} 第 i 期平均一般物価水準

$p_{i\alpha}$ 減価償却修正指数。対応減価償却資産の取得時点の一般物価指数

以下、スペース節約のため記号を次のように変換して使用する。

$$\frac{\dot{p}_{in}}{p_0} = \alpha_0, \quad \frac{\dot{p}_{in}}{p_{i-1,n}} = \alpha_{i-1,n}, \quad \frac{\dot{p}_{in}}{p_{ia}} = \alpha_{ia}, \quad \frac{\dot{p}_{in}}{p_{i\alpha}} = \alpha_{i\alpha}, \quad \frac{\dot{p}_{in}}{p_{a\alpha}} = \alpha_{a\alpha}$$

次頁に、第 i 期の $B/S, P/L$, 貨幣価値修正勘定——一般物価水準修正計算を行う際の名目値に対する修正差額を計上する勘定で、残高は K の附加勘定となる——を示す。

財務諸表修正法の具体的適用にあたっては、非貨幣資産 \bar{A}_i の算出がきわめて困難で、以下の算式で修正される $\bar{K}_i, \bar{E}_i, \bar{S}_i$ によって算出された修正総資本 (= 修正総資産) から D_i を差引いた差額として算出される (近似的には A_i を構成する各項目の修正は可能である)。

各項目の修正計算式は次の通りである。

$$\bar{K}_i = \bar{K}_{i-1}^i + (K_i - K_{i-1}) \cdot \alpha_{ia} = K_0 \cdot \alpha_0 + \sum_{t=1}^i (K_t - K_{t-1}) \cdot \alpha_{ia} \quad (C1.4)$$

$$\bar{E}_i = \bar{E}_{i-1}^i + (E_i - E_{i-1}) \cdot \alpha_{ia} = E_0 \cdot \alpha_0 + \sum_{t=1}^i (E_t - E_{t-1}) \cdot \alpha_{ia} \quad (C1.5)$$

$$\bar{S} = S_0^i + \sum_{t=1}^i \bar{P}_t^i - \sum_{t=1}^i Q_t^i \quad (C1.6a)$$

$$= S_i + (S_0^i - S_0) + \sum_{t=1}^i (\bar{P}_t^i - P_t) - \sum_{t=1}^i (Q_t^i - Q_t) \quad (C1.6b)$$

$$\bar{V}_i = V_i + V_i(\alpha_{ia} - 1) = V_i \cdot \alpha_{ia} \quad (C1.7)$$

$$\bar{W}_i = W_i + (W_i - G_i)(\alpha_{ia} - 1) + G_i(\alpha_{i\alpha} - 1) \quad (C1.8)$$

$$M_i = D_{i-1} \cdot (\alpha_{i-1,n} - 1) + (D_i - D_{i-1}) \cdot (\alpha_{ia} - 1) \quad (C1.9)$$

$$H_i = C_{i-1} \cdot (\alpha_{i-1,n} - 1) + (C_i - C_{i-1}) \cdot (\alpha_{ia} - 1) \quad (C1.10)$$

名目資本会計による第 i 期末 B/S

非貨幣資産	A_i	債 務	C_i
貨幣・債権	D_i	非貨幣負債	E_i
		資本金・資本剰余金	K_i
		利益剰余金 (当期純利益を除く)	$S_i - P_i$
		当期純利益	P_i

名目資本会計による第 i 期 P/L

費 用	W_i	収 益	V_i
当期純利益	P_i		

一般物価水準変動会計による第 i 期末 B/S

非貨幣資産	\bar{A}_i	債 務	C_i
貨幣・債権	D_i	非貨幣負債	\bar{E}_i
		資本金・資本剰余金	\bar{K}_i
		利益剰余金 (当期純利益を除く)	$\bar{S}_i - \bar{P}_i$
		当期純利益	\bar{P}_i

一般物価水準変動会計による第 i 期 P/L

費 用	\bar{W}_i	収 益	\bar{V}_i
貨幣項目保有損失	M_i	貨幣項目保有利益	H_i
当期純利益	\bar{P}_i		

第 i 期の貨幣価値修正勘定 (前進法修正) (項目は相手勘定を示す)

資本金・資本剰余金	k_i	$\bar{K}_i - K_i$	非貨幣資産	a_i	$\bar{A}_i - A_i$
利益剰余金	s_i	$\bar{S}_i - S_i$	貨幣項目保有損失	M_i	
非貨幣負債	e_i	$\bar{E}_i - E_i$	費 用	w_i	$\bar{W}_i - W_i$
貨幣項目保有利益	H_i				
収 益	v_i	$\bar{V}_i - V_i$			

以上の修正計算式により、名目利益 P_i と実質利益（一般物価水準修正利益） \bar{P}_i の関係は、損益法修正、財産法修正それぞれ次のようになる。

損益法修正は、

$$\begin{aligned} \bar{P}_i = & P_i + \{V_i(\alpha_{ia} - 1) - (W_i - G_i)(\alpha_{ia} - 1) - G_i(\alpha_{ia} - 1)\} \\ & - \{D_{i-1} \cdot (\alpha_{i-1, n} - 1) + (D_i - D_{i-1}) \cdot (\alpha_{ia} - 1)\} \\ & + \{C_{i-1} \cdot (\alpha_{i-1, n} - 1) + (C_i - C_{i-1}) \cdot (\alpha_{ia} - 1)\} \end{aligned} \quad (\text{C1.11})$$

$$= P_i + v_i - w_i + H_i - M_i \quad (\text{C1.11a})$$

これを変形すると

$$\begin{aligned} P_i (\text{名目利益}) - \bar{P}_i (\text{実質利益}) &= \text{架空利益 (損失)} \\ &= (\text{費用計上不足 } w_i - \text{収益計上不足 } v_i) \\ &\quad - \text{貨幣項目保有利益 } H_i + \text{貨幣項目保有損失 } M_i \end{aligned} \quad (\text{C1.11b})$$

財産法修正は、

$$\bar{P}_i = P_i + a_i - (e_i + s_i + k_i) \quad (\text{C1.12})$$

(C1.11a)式と(C1.12)式より、 \bar{P}_i, P_i を消去すれば、

$$k_i = (a_i + w_i + M_i) - (e_i + s_i + v_i + H_i) \quad (\text{C1.13})$$

(C1.13)式は、貨幣価値修正勘定が資本金・資本剰余金勘定の附加勘定であることを示す。

財務諸表修正法の定式化により、損益法（以上のC1.11式）によれば、貨幣価値変動会計による利益の修正が、公表財務諸表を対象として、当該企業外部からも可能となる。その際、減価償却のみ減価償却資産の経過年数を推定して修正し、収益および減価償却を除く費用は期中平均的に生じたものと推定する。また、非貨幣負債（特定引当金など）と資本金等は、取引時点のある程度推定できるので、利益剰余金修正定式とそれを併用すれば、総資本（B/S貸方）の修正が可能となる。しかし、非貨幣資産は公表B/Sに計上される項目も数多く、それぞれの取得（取引）時点を平均的にも推定することが企業外部からはかなり困難であり、 a_i は(C1.13)式から差額として求めざるを得ず、財産法修正(C1.12)定式の適用は困難である。

9. Ijiri (井尻雄士)

Ijiri [1975] では、損益法による前進法修正が財務諸表修正法により示されている。

Ijiri [1976] では、従来の通説である一般物価水準財務諸表（貨幣価値変動会計）

と伝統的財務諸表（名目資本会計）が同じ会計原則の下で異なった測定単位により作成されるとの見解を正しいとしながら，一般物価水準財務諸表を伝統的財務諸表と同じ測定単位で示すが，異なった会計原則の下で作成するという新解釈（双対的解釈）を定式により提示する。

これは，一般物価水準純保有利得 Q （純貨幣項目保有益）を双対的対立物，認識純物価水準保有利得 H と物価水準（自己）資本費用 I の差で説明することを可能とし，新しい（一般）物価水準財務諸表の解釈——双対的解釈——が生れる³⁰⁾とされる。

この解釈は，中居 [1969] の定式³¹⁾と比較するとき，前進法・財産法計算による利益修正を別の形で示したものであることが明らかとなる（詳細は，中居 [1995] 1-13頁，中居 [2001] 74-82頁を参照）。双対的解釈（同一測定単位）では，単年度（当期）の利益修正は可能であるが，これを過年度の利益修正額と比較することは，一般物価水準変動がある場合には，両年度（過年度と当年度）の名目資本会計財務諸表・一般物価水準財務諸表ともに同一測定単位で作成されているとみることはできないので，繰越換算（したがって測定単位の変更）なしには不可能となろう。したがって，双対的解釈は，貨幣価値変動会計についての一般的（包括的）な解釈とはなりえないであろう。

「双対的」(dual) の意味を， H と I の対比に限定する Ijiri の意図には反するであろうが，筆者は，同一測定単位・異種会計原則との前提には疑問を呈するとしても，Ijiri [1975] での損益法修正に対して，財産法修正（新解釈の形はとるが）の提起により，そこに井尻の貨幣価値変動会計の計算構造論が，前進法修正については完結した点に求めたい。

10. 火原克二

火原克二は「物価変動会計」（火原 [1984]）において，前進法による一般物価変動会計の定式化を試み，財産法・損益法による前進法・財務諸表修正法によって，修正後 $B/S \cdot P/L$ 計上金額および修正後当期純利益が定式化されている。

筆者の定式との差異は，費用・収益の修正が現金（貨幣項目）支出・収入によるも

30) Ijiri [1976] p. 232.

31) 中居 [1969] 98-100頁。中居 [2001] 60-62頁。

のと（火原の D_j, I_j ），非貨幣資産・負債の費用化・収益化部分（火原の $\hat{B}_i + \sum_{k=2}^{j-1} \bar{B}_k$ など）——具体的にはその売上原価，減価償却，繰延収益・費用の当期実現分——とに分離されている（後者は筆者の定式では減少取引である）点および，自己資本修正が，資本金等と利益剰余金に区分されない，したがって，利益剰余金修正とそれを構成する過年度の当期純利益修正等累積額・利益流出累積額は示されず，間接的に他項目間の修正差額としてしか算出されないままで当期純利益の修正を含まないことが明示されていない点である。ただし，火原 [1984] の63頁に，(16)(17)式として，損益法・財産法による当期純利益修正式が示されている。

$$y_j = x_j + \{(\bar{H}_j + \bar{I}_j) + (\hat{F}_i + \sum_{k=2}^{j-1} \bar{F}_k)\} - \{(\bar{C}_j + \bar{D}_j) + (\hat{B}_i + \sum_{k=2}^{j-1} \bar{B}_k)\} \quad (16)$$

$$y_j = x_i + \{\bar{B}_j - (\hat{B}_i + \sum_{k=2}^{j-1} \bar{B}_k)\} - \{\bar{F}_j - (\hat{F}_i + \sum_{k=2}^{j-1} \bar{F}_k)\} - \bar{G}_j \quad (17)$$

よって，「一般購買力会計において，取得原価会計の金額にプラスされる金額（中居 [2001] の前進法，貨幣価値修正金額に相当する——引用者）は第 j 修正年度において次のようになる。（火原 [1984] 63頁）」として列挙される (i) 収益から (vii) 自己資本修正増加額（当期純利益修正差額は含まれない——引用者）の次に

$$(viii) \text{ 当期純利益修正差額 } \{(\bar{H}_j + \bar{I}_j) + (\hat{F}_i + \sum_{k=2}^{j-1} \bar{F}_k)\} - \{(\bar{C}_j + \bar{D}_j) + (\hat{B}_i + \sum_{k=2}^{j-1} \bar{B}_k)\}$$

を追加すればより明瞭になろう。

次に火原は，「物価変動会計の利益概念」（火原 [1995]）において，「一般購買力会計においては，長期的（下線は引用者）には……借方側をみれば，取得原価会計の純利益をそれだけ圧縮したことを意味している（33頁）」とのべて，あるいは，具体的数値例（火原 [1995] 6-9頁）において「一般購買力会計の数値が取得原価主義会計の数値を超える数値すなわち記録(5)

(借) 売上原価	100	(貸) 資本金	50	
一般購買力損失	57	売上	57	
		一般購買力利益	50	(5)

の金額は，取得原価主義会計を基点に考えれば，最終的（下線は引用者）に，次の記録

(借) 費用・損失	50	(貸) 資本金	50	(6)
-----------	----	---------	----	-----

に相応する。これは取得原価主義会計の純利益を¥50だけ減少させ、それとともに資本金を¥50だけ増加させることを意味している」のとべて、一般購買力会計の純利益 \bar{P} （本稿での記号——前進法修正後純利益）が、取得原価主義会計の純利益 P （本稿での記号）をつねに下まわるとしている。

中居 [2001] 60頁, 96-97頁, 本稿152頁の定式で示されるように, P と \bar{P} の関係—— $P - \bar{P}$ は, 正・零・負の値をとりうることは明らかであり, また火原の原著（火原 [1984]）において, 前掲の純利益修正定式より $y_j - x_j$ （本稿の $\bar{P}_j - P_j$ にあたる）が, 火原自身, 明言はしていないが, 正・零・負の値をとることは明らかである。

火原 [1995, pp. 31-33] では, 火原 [1984, pp. 62-63] と同じ（表現は若干相違するが）一般購買力修正差額の決算整理後貸借記帳（整理記入後試算表に相当する——引用者）に, 下記のように, 異なった解釈をしている（火原 [1984] では, 前述のような, 純利益修正定式(16)(17)に, 関連一般購買力修正差額 (\bar{H}_i, \bar{C}_i) が示されるが, B/S・P/L に計上される一般購買力修正差額と純利益修正差額の関係が言及されていない）。

(借)	一般購買力損失	$a^+ - a^-$	(貸)	一般購買力利益	$c^+ - c^-$
	非貨幣資産	$b^+ - b^-$		非貨幣負債	$d^+ - d^-$
				自己資本	$e^+ - e^-$
	費用	f		収益	g
					(2)
(貸)	費用・損失	$e^+ - e^-$	(貸)	自己資本	$e^+ - e^-$
					(3)

ここでは, (2)式の自己資本修正 ($e^+ - e^-$) 以外の各項目は長期的には非貨幣資産 ($b^+ - b^-$), 非貨幣負債 ($d^+ - d^-$) も将来, 費用・収益に解消するものとして, 借方（費用）と貸方（収益）を相殺した差額が, 長期的には火原の(3)式の(借)費用・損失 ($e^+ - e^-$) として(3)式の(貸)自己資本 ($e^+ - e^-$) に対応するものとして示され, これをもって, 取得原価主義会計の純利益が, 費用・損失 ($e^+ - e^-$) だけ圧縮されるとしている。

しかし, この「費用・損失 ($e^+ - e^-$)」はけっして「費用・損失」ではない。(厳密に言えば, 以下にみるように, 特定条件下では, つねに「損失」となるケースもある。なお, 火原の「費用・損失」の表現は不適切で「損失」とすべきである。) ——この括弧内, 本稿で中居 [2001] に追加—— 火原自身, 「費用・損失 ($e^+ - e^-$)」の内容

を示すものとしている

$$\{(a^+ - a^-) + (b^+ - b^-) + f\} - \{(c^+ - c^-) + (d^+ - d^-) + g\} \quad (1)$$

の式は、(2)式(残高試算表)の自己資本を除く各項目の金額を示すものであって、これを中居 [2001] 第3章(97頁)の(1.6)式と対比して、中居 [2001] 第3章(1.6式)の記号で再現すれば、

$$(d + a + w) - (c + e + v)$$

となり、自己資本修正差額($k+s$)と等しくなる。このことは、火原の上記(1)式は、自己資本修正差額に対応する貨幣価値修正勘定残高(あるいは、自己資本修正差額を除く各項目修正差額合計)にすぎず、けっして「費用・損失」ではないということが明らかとなる。「これは、火原のいう一般購買力修正差額の各項目の計上が、帳簿外で行われて、本書に示す貨幣価値修正勘定を相手勘定とする仕訳がなされていないことより生じた誤った解釈と考えられる。」と中居 [2001] では述べたが、以下にみるように、帳簿外修正・貨幣価値修正勘定使用のいずれを問わず、火原の命題は、ある特定条件下でのみ成立するので、この括弧内の叙述は、本稿では、訂正削除する。

火原は、一般購買力修正差額残高試算表を火原 [1984] では、正しく、 P/L と B/S に分解して(16)(17)式の純利益修正定式を誘導しているのに対し、火原 [1995] では、前頁(2)の一般購買力修正差額残高表(整理記入後試算表——引用者)を「 $P/L \cdot B/S$ に分解しないまま、自己資本修正差額(正確には当期純利益を除く自己資本修正差額)を突如「費用・損失」(修正差額)と解釈して、間違った「計算構造」(解釈)に達したものと思われる。」と中居 [2001] では述べたが、この括弧内を「整理記入後試算表と理解しないまま、以下に示すある特定条件下での財産法(B/S)修正のみを一般的(長期的)として示し、その損益法(P/L)修正を示していない。」と本稿では訂正修正する。

蛇足ながら、火原 [1995] の(2)式を $P/L \cdot B/S$ に分解し、火原 [1984] の y, x の記号で示せば、

$$y = x + [\{(c^+ - c^-) + g\} - \{(a^+ - a^-) + f\}] \quad (16a)$$

$$y = x + [(b^+ - b^-) - \{(d^+ - d^-) + (e^+ - e^-)\}] \quad (17a)$$

となり、(16a)(17a)はそれぞれ火原 [1984] の(16)式(17)式に対応する。中居 [2001] の記号で再現すれば、

$$(16a) \text{は, } \bar{P} = P + (v - w) + (c - d) \quad (1.41) \text{式}$$

$$(17a) \text{は, } \bar{P} = P + \{a - (e + k + s)\} \quad (1.51) \text{式}$$

となる。

以上の中居 [2001] (83-85頁) の指摘に対して、火原は火原 [2001] において、筆者の指摘を誤りとして、なお自説を固持しているので、再度、検討することとする。

火原 [1984] 63頁の(16)(17)式、火原 [2001] 66頁の(3)(4)式あるいは中居 [2001] 60-62頁の(3)(6)式、96頁の(1.4)(1.5)式より、名目利益 P (火原の取得原価主義会計の純利益) と前進法修正利益 \bar{P} (火原の一般購買力会計の純利益) の関係、 $P - \bar{P}$ は、正・零・負の値をとる。単年でも長期的でも全体利益 (企業存続期間または企業設立より現在まで) でも、事情は変わらない。

このような観点から、一般論として筆者は上記のように火原 [1995] を批判したが、火原は火原 [1995] [2001] では、単年・短期については言及していない (火原 [1984] では、 $P - \bar{P}$ が正・零・負となることを認めていると思われる。火原 [2001] 69頁) ので、火原の「長期的」な場合について検討しなければ、議論はかみあわず、不十分な批判のままにとどまるであろう。

「長期的」なケースについては、損益法・財産法いずれの修正定式によってもその傾向が示されるはずであるが、火原 [1995] [2001] では、損益法による解明を避けて³²⁾、財産法による説明のみをしている。また火原が「長期的」を問題にしているのは、非貨幣資産が究極的に費用に解消するとしているケース³³⁾と考えられる。このような点を検討した結果、中居 [2001] では、火原 [1995] の行論を一般的な場合ととらえてやや不十分なコメントをしたが、火原 [1995] が「非貨幣資産が貸借対照表に計上されないケース (厳密に言えば、ほかに修正差額がゼロとなるケースとして、非貨幣資産・負債が期首・期中に存在せず期末当日に取得される場合、期首残高を含む期中増加取引と期中減少取引の修正差額が一致する場合が含まれる)」を「長期的」とみている (火原自身は、非貨幣資産がゼロとなるケースと気付いていない、あるいは長期的には非貨幣資産がゼロとなると考えていると思われる、そして非貨幣資産が

32) 火原 [2001] 66頁。

33) 火原 [2001] 65-70頁。

ゼロとなる具体的設例を示している)ことが判明したので、この点を論じることとする。

具体的設例(火原 [1995] 6-9頁)の「一般購買力会計の数値が取得原価主義会計の数値を越える数値すなわち記録(5)」に、

(借) 非貨幣資産	0	(貸) 非貨幣負債	0
-----------	---	-----------	---

を追加計上すると(正確には非貨幣資産・商品の期首在高修正差額100マイナス商品期中減少修正差額100, 非貨幣負債はない)

(借) 非貨幣資産	0	(貸) 非貨幣負債	0
売上原価	100	資本金	50
一般購買力損失	57	売上	57
		一般購買力利益	50

(7)

(7)式は、前進法修正差額残高試算表あるいは一般購買力修正差額の決算整理後貸借記帳, 前述の Sweeney の Stabilization Adjustment であるので、損益計算書(への修正差額追加記入), 貸借対照表(への修正差額追加記入)へ分解すれば、

損益法修正では、

(借) 売上原価	100	(貸) 売上	57
一般購買力損失	57	一般購買力利益	50
		損失	50

(8)

財産法修正では、

(借) 非貨幣資産	0	(貸) 非貨幣負債	0
損失	50	資本金	50

(9)

となり、(8)(9)がそれぞれ名目損益計算書, 名目貸借対照表に追加計上されて、前進法修正損益計算書・貸借対照表が作成されることとなる。この「損失」はマイナスの利益修正差額であり、(9)式は、火原 [1995] の(6)式に相当する。

具体的設例でなく、定式で示せば、上掲の火原 [1995] の(1)(2)式において、非貨幣資産 $b^+ - b^-$ 非貨幣負債 $d^+ - d^-$ がそれぞれゼロとなるケースであるので、上掲の中居 [2001] の(17a)式(前進法財産法修正定式)

$$y = x + [(b^+ - b^-) - \{(d^+ - d^-) + (e^+ - e^-)\}] \quad (17a)$$

に、 $b^+ - b^- = 0$, $d^+ - d^- = 0$ を代入すると

$$y = x - (e^+ - e^-)$$

$$y-x=-(e^+-e^-)<0$$

$$\therefore y<x$$

中居 [2001] の(1.51)式に $a=e=0$ を代入すれば

$$\bar{P}-P=-(k+s)<0$$

$$\therefore \bar{P}<P$$

となり、非貨幣資産、非貨幣負債がないという特定条件の場合（より正確には、非貨幣資産・負債が存在してもその修正差額がゼロの場合を含む）は、つねに（短期的にも）修正利益が名目利益を下まわる。

同様に、損益法定式(16a)式においても、火原 [1995] の(1)式

$$\{(a^+-a^-)+(b^+-b^-)+f\}-\{(c^+-c^-)+(d^+-d^-)+g\}=e^+-e^-$$

において、 $b^+-b^-=0$ 、 $d^+-d^-=0$ とすれば

$$\{(a^+-a^-)+f\}-\{(c^+-c^-)+g\}=e^+-e^- \quad (10)$$

$$y=x+\{(c^+-c^-)+g\}-\{(a^+-a^-)+f\} \quad (16)$$

に(10)式を代入すれば

$$y=x-(e^+-e^-) \text{ となって}$$

上記と同様に $y<x$

中居[2001] の(1.41)式にも、 $a=e=0$ の場合、 $(d+w)-(c+v)=(k+s)$ を代入すれば、同様に $\bar{P}<P$ となる。

非貨幣負債がゼロのケースは一般的であるが、非貨幣資産がゼロのケースは、存続期間終了時の非貨幣資産をすべて換金後の最終貸借対照表（清算貸借対照表）、ゴーイングコンサーンでは、企業設立後、出資された現金が運用されないで期末にそのまま存在する、あるいは非貨幣資産に投下されても期末には全部貨幣資産だけとなる（火原 [1995] の具体的設例はこのケースに該当する）、全ての減価償却資産が償却済となってまだ再調達されていず、棚卸資産もその他の非貨幣資産も存在しない期末貸借対照表などきわめて例外的な——通常はありえない——状況の場合のみにあてはまるケース（厳密には、上述の非貨幣資産の修正差額がゼロとなる他の場合も含まれる）であって、ゴーイングコンサーンでは非貨幣資産が長期的にも存在するのが通例であり、長期的に $\bar{P}<P$ となるとの一般化はできないのである。

火原 [1995] [2001] は、このきわめて特殊条件下のケースを「長期的に」として一般化しようとするが、上記の(16a)(17a)式より自明のごとく、非貨幣資産が存在

する場合は、 $\bar{P} > P$, $\bar{P} = P$, $\bar{P} < P$ の3ケースがありえるのであって、火原 [1995] の最終的に (下線は引用者)、長期的に、 \bar{P} が P を下まわるとの解釈は成立しないことがわかる。

火原 [2001] 74頁で、(16a)(17a)式に「当期首までの期間に計上された非貨幣資産と非貨幣負債の修正差額のうちの当期解消額に相当する金額」が含まれていないとの叙述は、誤りで、 b^- , d^- , g , f に含まれている。

中居 [2001] に添付した CD-ROM に示される上掲前進法財務諸表修正法定式による日米英独の40～50年にわたる財務諸表統計データの約1800件の利益修正事例では、非貨幣資産がゼロとなる (厳密には、非貨幣資産修正差額がゼロとなる) ケースは1件もなく、状況に応じて $\bar{P} > P$, $\bar{P} < P$ のケースが示されている。

火原は、 $\bar{P} > P$ の場合を「ありえないケースと言ってよいが、思考上は入れたほうがわかりやすいと思われる」³⁴⁾ との叙述にみられるように、 $\bar{P} > P$ のケースを一般的にはないものと想定した上で、「長期的には」 $\bar{P} < P$ となるとみて、非貨幣資産がゼロとなるという特殊ケースであることに気付かないまま、あるいは非貨幣資産が長期的にはゼロになるとみて、火原 [1995] の、「長期的には $\bar{P} < P$ 」の命題を主張したとみられる。

火原の主張と直接の関連はないが、類似した主張が、Agrawal [1977] の「インフレ損失法 (Inflation-Loss method)」にみられる。Agrawal は、貨幣価値変動会計の計算構造を十分理解しないまま (あるいは、Sweeney [1936] の見解をわざと無視しているともみられよう)、自己資本×期末一般物価水準/期首一般物価水準 の金額を修正損益計算書で費用に追加計上し、修正貸借対照表で自己資本 (Equity) に追加計上する——つねに修正計算では損失 (Loss) のみ計上する——方法を、とくに明白な論拠を示さないまま提唱している。

おわりに

以上にみてきたように、貨幣価値変動会計の計算構造論は、Sweeney [1936] において一応完成したとみられ、教科書にも適切な解説が現在では定着しているとみられ

34) 火原 [2001] 69頁。

るが、反面、現在にいたるまで長期間にわたって、不完全あるいは誤った見解がしばしば展開された会計領域であることを明らかにした。

本稿では、貨幣価値変動会計の計算構造に関して、学説上、主要と思われる論考を検討したが、教科書的な説明例、他の論者の説に対する解説（または先行研究と内容的に同様のもの）などはとりあげなかった。したがって、たとえば、しばしば論究されることの多い Edwards & Bell [1961] は、現在原価会計についての所説は独創的であるが、貨幣価値変動会計に関しては、Sweeney [1936] を超えるものでないと判断したので、本稿では考察の対象としなかった。

引用文献

- 新井清光 [1982], 『新版財務会計論』中央経済社。
- 太田哲三・岩田 巖・片野一郎 [1946], 『貨幣価値変動会計』産業図書。
- 片野一郎 [1941], 『貨幣価値修正会計』高陽書院。
- [1962], 『貨幣価値変動会計』同文館。
- 中居文治 [1969], 「架空利益排除と貨幣価値変動会計——ドイツ・インフレーション（第一次）の会計的考察(3)——」『経済論叢』第103巻第2号, 1969年2月。
- [1975a], 「貨幣価値変動会計の計算構造(1)——元帳（全取引）記録修正法の定式化——」『会計』第108巻第4号, 1975年10月。
- [1975b], 「貨幣価値変動会計の計算構造(2)——貨幣価値変動会計の定式化の意義——」『会計』第108巻第5号, 1975年11月。
- [1980], 「貨幣価値変動会計における利益剰余金——修正計算の定式化とそのわが国の大企業の利益剰余金修正への適用——」『オイコノミカ』第17巻第2号, 1980年9月。
- [1992], 「二つの貨幣価値変動会計——外貨換算会計の定式化といわゆる外貨換算調整勘定の吟味——」『経済論叢』第150巻第1号, 1992年7月。
- [1995], 「井尻教授の双対的解釈についての考察——貨幣価値変動会計の一つの新解釈——」『経済論叢』第156巻第6号, 1995年12月。
- [2001], 『貨幣価値変動会計』有斐閣。
- 火原克二 [1984], 『物価変動会計』森山書店。
- [1995], 『物価変動会計の利益概念』森山書店。
- [2001], 「一般購買力会計と利益計算」（神戸商科大学）『商大論集』第53巻第4号, 2001年12月。
- Agrawal, S. [1977] “Accounting for the Impact of Inflation on a Business Enterprise.,” Ac-

- counting Review, Vol. 52, No. 4, October 1977.
- American Institute of Certified Public Accountants (以下, AICPA と略す) [1969], Statement of the Accounting Principles Board of AICPA, No. 3, Financial Statements Restated for General Price-Level Changes, 1969, APB Accounting Principles, Original Pronouncements as of February 1, 1971, Vol. 2 (新井清光監訳 [1971] 『アメリカ公認会計士協会・物価水準変動会計』 同文館).
- Edwards, E., & P. Bell [1961] *The Theory and Measurement of Business Income*, University of California Press. (伏見多美雄, 藤森三男訳 「意志決定と利潤計算」 日本生産性本部, 1964年).
- Ijiri, Y. [1975], *Theory of Accounting Measurement*, American Accounting Association.
- [1976], “Price-Level Restatement and Its Dual Interpretation,” *Accounting Review*, Vol. 51, No. 2, April 1976
- Mahlberg, W. [1922], *Bilanztechnik und Bewertung bei schwankender Wahrung*, 2. Aufl., Gloeckner.
- [1923], *Bilanztechnik und Bewertung bei schwankender Wahrung*, 3. Aufl., Gloeckner.
- Middleditch, L. J. [1918], “Should Accounting Reflect the Changing Value of the Dollar?” *Journal of Accountancy*, Vol. 25, Feb., 1918.
- Schildbach, T. [1979] *Geldentwertung und Bilanz*, IdW, Habilitationsschrift 1978 Koln (森川八洲男監訳, 崎 章浩・倉田幸路訳 『ドイツ資本維持論』 白桃書房, 1991年).
- Schmalenbach, E. [1921], “Geldwertausgleich in der bilanzmaigen Erfolgsrechnung,” *Zeitschrift fur handelswissenschaftliche Forschung*, Jg. 15, 1921.
- [1922a], “Die steuerliche Behandlung der Scheingewinne,” in; Schmalenbach-Prion, *Zwei Vortrage uber Scheingewinne*, Gustav Fischer.
- [1922b], *Goldmarkbilanz*, Julius Springer.
- [1925], *Grundlagen dynamischer Bilanzlehre*, 3. Aufl., Gloeckner.
- [1926], *Dynamische Bilanz*, 4. Aufl., Gloeckner.
- [1939], *Dynamische Bilanz*, 7. Aufl., Gloeckner. (土岐政藏訳 「動的の貸借対照表論」 森山書店, 1950).
- Sweeney, H. W. [1935], “The Technique of Stabilized Accounting,” *Accounting Review*, Vol. X, 1935.
- [1936], *Stabilized Accounting*, Harper & Brothers.
- Thomas, L. [1927] *La Tenue des Comptabilites en Periode d’Instabilite Monetaire—Methode de Comptabilite en Francs-Or*, Editions d’Experta.